

平成29年度 至仏山保全対策実施計画

1 登山ルートへの付け替え検討 【継続・重点】

新工法による歩行路について、検討されている迂回路の中の適地に設置することで検討を進める。

2 残雪期（GW前後）の対策 【継続】

薄雪地帯の植生保護と利用者の安全の観点により、平成28年度同様の重点植生保護区域と危険区域を設定し、山スキーヤー等にチラシを配布して啓発活動を実施する。

<具体的な計画>

4月中旬に至仏山保全対策会議のメンバーにより、積雪量調査を行い、主として山頂から尾瀬ヶ原へ至るトラバースルートに関する取扱いを確認する。期間中、鳩待峠及び至仏山山頂に誘導ポールを設置し、山スキーヤー等を適切に誘導するとともに、チラシや看板を作成して啓発活動を行う。

- ・ 4月14日（金） 残雪調査、誘導ポール・注意看板の運搬（至仏山）、調査後に検討会議（戸倉） ※2
- ・ 4月17日（月） 残雪調査予備日
- ・ 4月18日（火）～21日（金）
誘導ポール・注意看板・啓発チラシ等設置（鳩待峠） ※3
- ・ 4月21日（金） 鳩待峠車道開通予定（午前10時）
- ・ 4月24日（月）～5月2日（火） 【期間中に2回実施】
誘導ポール点検、積雪深計測、定点撮影（至仏山） ※3
- 5月7日（日） 至仏山登山道閉鎖開始
- ・ 5月7日（日） 誘導ポール・注意看板・啓発チラシ等撤去 積雪深計測 ※3

※2 実施者：至仏山保全対策会議メンバー

※3 実施者：片品山岳ガイド協会、尾瀬保護財団、山スキーのできる方

3 残雪期の登山道閉鎖（5月7日～6月30日） 【継続】

薄雪地帯の植生保護および登山道周辺の荒廃防止の観点により、5月7日から6月30日まで至仏山の全登山道を閉鎖するとして従来からの方針を維持する。

※残雪量が著しく多い、少ない場合には、閉鎖期間の延長や前倒しを検討する。

<具体的な計画>

期間中は鳩待峠・山ノ鼻の登山口に立入禁止ロープを張り、登山道を閉鎖 ※4

広報の実施（行政機関の広報資料、ポスター配付） ※5

※4 実施者：東京パワーテクノロジー、群馬県

※5 実施者：群馬県、みなかみ町、片品村、尾瀬保護財団

4 山開き直後の利用（7月1日～7月中旬） 【継続】

山開き直後から7月中旬頃まで登山道の一部に雪渓が残っているため、登山者が雪渓を避けて登山道周辺の植生へ立ち入らないよう簡易な除雪と注意喚起を行う。 ※6

※6 実施者：東京パワーテクノロジー、尾瀬保護財団

5 東面登山道の「上り専用」化 【継続】

東面登山道は急坂であり、かつ、蛇紋岩は大変滑りやすいことから、特に下りで利用した場合は、歩きやすい登山道脇の植生に踏み込んでしまいやすく、植物を傷つけ、至仏山の荒廃をさらに広げてしまうことから、東面登山道は「上り専用」（ただし山ノ鼻から森林限界までの区間は除外）とした従来からの方針を維持する。

<具体的な計画>

鳩待峠・山ノ鼻登山口及び山頂に上り専用看板の設置 ※7

広報の実施（行政機関の広報資料、ポスター配付、インターネット等） ※8

関係者の巡回時に適切な利用方法を啓発

※7 実施者：東京パワーテクノロジー、群馬県

※8 実施者：群馬県、みなかみ町、片品村、尾瀬保護財団

6 荒廃地の修復 【継続】

登山道及び周辺の植生に対する植生回復のための基盤整備及び荒廃防止対策を実施する。

<具体的な計画>

至仏山登山道の群馬県管理区間（山ノ鼻～高天ヶ原）を対象とし、群馬県が設置した至仏山東面登山道保全対策検討会で決定される方法に沿って実施。

※7 実施者：群馬県、尾瀬保護財団（受託）、尾瀬ボランティア

7 トイレ対策 【継続】

至仏山にはトイレがなく登山時間が長いことから、登山口にてトイレを済ませてから入山することや、携帯トイレの携行を啓発する。

また、巡回時等にトイレトーパー等の散乱が無いかなど、可能な範囲での状況確認を実施する。 ※8

※8 実施者：尾瀬保護財団、尾瀬ボランティア

8 その他

平成28年度中に改訂予定の至仏山のマナー等をわかりやすく紹介した至仏山マナーマップリーフレットを啓発活動に活用する。